

「青森県電子納品運用ガイドライン」の一部改定について

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/cals.html>

平成31年3月の国土交通省の電子納品要領の改訂に伴い、一部、現行のガイドラインでは、対応できない部分が出てきたため、平成21年4月から運用している「青森県電子納品運用ガイドライン」の一部を改定し、令和2年4月1日より以下のとおり運用いたします。

1. 運用開始時期

令和2年4月1日以降公告又は指名通知になる工事および業務より適用します。

以上の改訂に伴い、「青森県電子納品チェックシステム」についても改訂を行い、バージョンアッププログラムを令和2年4月中旬に県庁ホームページへ公開します。掲載した際には、別途周知いたします。

2. 対象案件

青森県県土整備部が発注する、原則すべての建設工事および建設関連業務委託とします。（但し、建築・営繕にかかる案件は除く。）

3. 主な改定内容

○平成31年3月の国土交通省の電子納品要領の改訂に伴う、工事管理ファイル及び業務管理ファイルの記入内容の改定

○その他

国土交通省が定める要領等との整合

※詳しい改定内容は、新旧対照表に記載の備考欄をご覧ください。

4. ホームページ掲載資料等

- (1) 青森県電子納品運用ガイドライン（令和2年4月）
- (2) 改定概要
- (3) 新旧対照表

<お問い合わせ先>

県土整備部 整備企画課 技術管理グループ TEL:017-734-9645（直通）